

これからの図書館がめざすもの

－ 石狩市民図書館ビジョン－

平成 27 年度改訂

石狩市民図書館

第1章 はじめに

第2章 構成

第3章 石狩市民図書館がめざすもの ～人々の喜びを生みだすこと～

1. 子どもの学びを支援する
2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する
3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する
4. サービスを支える基盤を整備する
5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

第4章 石狩市民図書館が今後5年間に重点的に取り組む施策

1. 子どもの学びを支援する
2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する
3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する
4. サービスを支える基盤を整備する
5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

これからの図書館がめざすもの —石狩市民図書館ビジョン—

平成 27 年度改訂

第 1 章 はじめに

策定の趣旨

石狩市民図書館（以下「市民図書館」という。）は、平成 9 年に策定した「石狩市図書館基本計画」に沿って建設され、これまで運営が行われてきました。

この間、市民図書館は、生涯学習の基盤として、また、多くの人が集い交流する場所として、一日平均で 1,000 人近くの方が来館する、市民生活に密着した施設として成長を遂げてまいりました。

一方、厚田村、浜益村との合併、高齢化の進展など、本市をとりまく環境は確実に変化しつつあることから、市民図書館も、従来から行ってきたサービスを安定的に提供するだけでなく、時代の変化に対応して適切に事業展開を図ることが求められるようになってきています。

このような背景の下で、今後の図書館運営の方向性を明確にし、市民図書館がさらに市民の役に立つ存在となることを目的として策定したのが、この「これからの図書館のめざすもの—石狩市民図書館ビジョン—」（以下「ビジョン」という。）です。

対象とする期間

ビジョンは、市民図書館の運営の長期的な指針となるものであることから、平成 22 年度からおおむね 10 年間を想定したものとなっております。

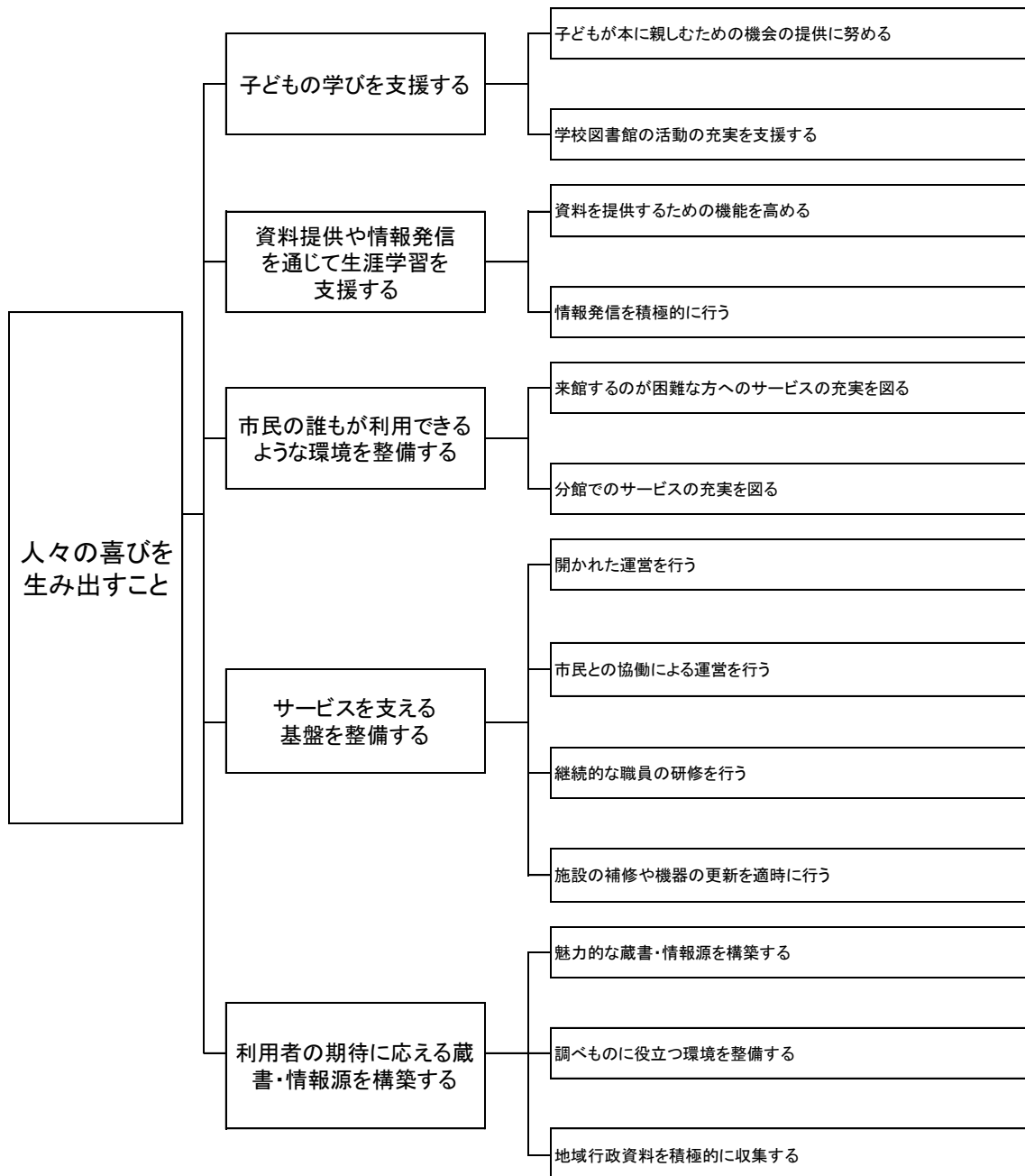
なお、石狩市教育委員会が策定する「石狩市教育プラン」（平成 27 年改訂）に市民図書館が今後 5 年の間に具体的に講じる施策の計画が盛り込まれております。このビジョンの第 4 章として再掲しますので、あわせてご覧ください。

石狩市民図書館

第2章 構成

ビジョンの構成は、以下のとおりです。

施策の五つの柱は、「石狩市教育プラン」における施策項目にそれぞれ対応しています。



第3章 石狩市民図書館がめざすもの

人々の喜びを生み出すこと

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。

文字・活字文化振興法でも謳われているように、人類が蓄積してきた知恵や知識を継承し、豊かな人間性を育むうえで、活字文化は非常に重要なものですが、書物を集め、保存する仕組みとして発展してきた図書館は、私たちが先人と向き合う機会を提供してくれるものであると同時に、私たちの活動を後世に伝えてゆく場所として、過去・現在・未来を結びつける役割を果たしています。

また、現代社会においては、情報はインターネットをはじめとするさまざまな方法で入手することができますが、図書館は、行政資料や地域資料など、一般には流通しにくい資料も積極的に収集しているという点において、また、それらを誰もが利用できる形で共有し、後の世代に伝えてゆくという点において、高い公共性を持っています。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、生涯学習を情報面で支援するという使命を持っています。

さらに、図書館は、利用者から求められた資料を探し出して提供するだけでなく、他の機関と連携を図りながらさまざまな事業やサービスを展開しています。豊かな文化に触れたり、他の人々と交流したりすることは、情報が溢れかえる現代社会においても、私たちが充実した人生を送ることができるようになるうえで依然として大切なものです。

しかし、こうした図書館サービスの充実は、もちろん重要なことではありますが、図書館の役割のすべてではありません。

さまざまな世代の人々が利用する図書館は、読書や調査研究を支援すること以外にも大きな可能性を持っています。例えば、書物によってもたらされる先人への畏敬の念、読書が持つ魅力、建物の心地よさ、職員との触れ合いなどを通じて、多くの人々が、図書館サービスの受け手であることにとどまらず、図書館という場でみずから活動するようになり、それによって喜びを感じられるようになれば、さらに充実した生活が実現されることでしょう。

そして、図書館という場で市民どうしが知り合い、言葉を交わし、交流を深めてゆく中で、新しい文化が紡ぎだされてゆくはずです。

また、図書館は、石狩や北海道に関する文献を数多く所蔵していますが、これらを通じて多くの人々が郷土に一体感を感じるようになれば、社会はさらに生き活きとしたものとなってゆくことでしょう。

図書館の主役は、ひとりひとりの利用者であり市民です。そして、主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受けとめ、その実現をお手伝いすることこそが図書館の役割で

す。したがって、図書館資料の提供を中心としたサービスの充実に努めてきたこれまでの伝統の上に立ち、より優れたサービスを提供することで図書館を利用する方に満足していただくこととあわせて、さらに、多くの人々が生きる喜びを感じ、郷土を愛する心を育む場所となることで、地域社会全体に貢献することが、市民図書館のこれからの十年間の目標です。

1. 子どもの学びを支援する

(1) 子どもが本に親しむための機会の提供に努める

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。市民図書館は、家庭、地域、図書館など様々な場所で子どもが本に親しむことができるよう、各種の事業を展開するとともに、情報の提供に努めます。

(2) 学校図書館の活動の充実を支援する

学校は、子どもが一日の大半を過ごす学習の場であり、学校図書館は、児童・生徒にとってもっとも身近な図書館ですが、学校図書館が単独で提供できるサービスには限りがあります。市民図書館は、学校図書館等整備方針に基づき、学校図書館と連携しながら蔵書の充実・体制整備を図り、子どもがより多くの本に触れ、また、図書館の活用方法を身につけることができるよう取り組みます。

2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

(1) 資料を提供するための機能を高める

利用者は、さまざまなニーズを抱えて図書館を訪れます。市民図書館は、所蔵している資料はもちろん、所蔵していない資料についても、調べもの相談用データベースの導入や友好図書館、他の図書館との協力関係等を通じて提供するように努めます。

(2) 情報発信を積極的に行う

本は、それだけでも多くの知識や情報が詰まった物ですが、文化財をはじめとする様々な文物や人々の知恵と結びつくことで、さらに豊かな知的刺激を与えてくれます。市民図書館は、所蔵資料や機関・人の情報を提供するレフェラルサービスを活用し、他の機関や団体と連携を図りながら各種事業を展開することで、市民の生涯学習活動を支援します。

3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

(1) 来館するのが困難な方へのサービスの充実を図る

市民図書館は、施設がバリアフリーであること、利用のハードルが低いことなどから、多くの方に利用していただいています。また、目が不自由な方に対する対面朗読や宅配サ

ービスを行い、本の返却等のサービスポイントを設置することで、図書館資料の利用に困難が伴う方へのサービスの充実にも努めています。それに加えて、市民図書館に足を運ばなくともより一層図書館サービスを利用できるようにしてゆくことも重要な課題です。市民図書館は、インターネットを通じたサービスや情報提供の充実を図ることに加え、その他の図書館サービスの充実を図ります。

(2) 分館でのサービスの充実を図る

市内3か所に置かれている分館は、スペースの制約があるため蔵書は多くありませんが、本館や他の分館等で所蔵している図書館資料を受け取るサービスポイントとしての役割なども果たしています。そこで、本館や各分館の蔵書全体を見直し、定期的に図書館資料の入れ替えを行うことで利用の活性化を図るとともに、展示などを行い、本館から遠い地域に住んでいる方に対する図書館サービスの充実を図ります。また、分館網についても、最適なあり方の検討を行います。

4. サービスを支える基盤を整備する

(1) 開かれた運営を行う

市民図書館は、インターネットや資料などさまざまな手段を活用して事業やサービスについての情報を積極的に公表し、市民が図書館の運営状態について、いつでも知ることができるような環境を整えます。

(2) 市民との協働による運営を行う

図書館の主役は、ひとりひとりの利用者や市民です。市民図書館を名実ともに「市民の図書館」とするためには、できるだけ多くの人々と対話し、市民の誰もが図書館の運営に参画できるようにしてゆかなければなりません。ボランティアや図書館を拠点に活動する団体等の声を聴き、共に考え、行動することで図書館機能を高めるほか、市民の交流拠点として、市民活動を支援します。

(3) 継続的な職員の研修を行う

図書館職員の能力は、図書館サービスの質に大きな影響を及ぼします。市民図書館は、市民からの質問や読書相談に応え、子どもへの読み聞かせやブックトークなどの充実を図るために、司書資格を持つ職員を配置すると同時に専門性や業務上必要な知識向上のために職員の研修に努め、サービスのさらなる向上を目指します。

(4) 施設の補修や機器の更新を適時に行う

利用者が安心して、かつ快適な環境で図書館を利用できるようにするためには、施設・設備面での充実が欠かせません。市民図書館は、適切なタイミングで施設の点検、補修を行い、施設を永く使用できるようにするとともに、新しいメディアの普及に対応し、適切なタイミングでコンピュータやAV機器等を更新し、快適な利用環境を維持します。

5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

(1) 魅力的な蔵書を構築する

利用者は、読みたい本、知りたい情報を求めて図書館にやって来ます。市民図書館は、こうした期待に応えるために、利用者が必要とする本を着実に保存すると同時に、新たな本を毎年一定程度購入し、魅力的な蔵書・情報源を構築するよう努めます。

(2) 調べものに役立つ環境を整備する

情報が大きな力を持つ現代においては、調べものの支援は図書館の重要な役割です。市民図書館は、この役割を十分に果たすために、蔵書の充実を図ることに加え、インターネットを活用した調査研究環境の整備にも努めます。

(3) 地域行政資料を積極的に収集する

特に石狩に関する資料は、地域について知るうえでも、祖先の営みを知るうえでも、そして現在を生きる私たちの活動の子孫に伝えるうえでも、非常に重要なものです。市民図書館は、こうした地域行政資料を積極的に収集し、着実に保存することで、石狩の文化の共有を図ります。

第4章 石狩市民図書館が今後5年間に重点的に取り組む施策

1. 子どもの学びを支援する

■目的

子どもが本に親しむための機会の提供に努めるとともに、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館を支援します。

■成果指標

指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
学校図書館図書標準達成校数	校	小 2	全校
		中 3	
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小 73.7	小 78.7
		中 74.1	中 79.1

■関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
ブックスタート*	継続	10ヶ月児健診会場でブックスタート・パック無料配布と、そのフォローアップとして、1歳6ヶ月健診会場における読み聞かせを実施
おはなし会 ・ブックトーク*	継続	ボランティア等の協力を得ながら、おはなし会・ブックトークを実施
図書館利用ガイダンス	継続	図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
家読（うちどく）*	新規	第2のブックスタートとなるアプローチを検討し、家庭での読書活動を支援
調べる学習コンクール*	新規	図書館や学校図書館の資料、市内の様々な資源などを活用し、児童自らがテーマを決め、調べ、まとめるコンクールを実施
子どもの自発的な活動の支援	継続	関係機関などと連携し、研修機会や情報提供などのほか、子どもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施

学校図書館の蔵書の充実	継続	学校図書標準を目安に各小中学校の実情に応じた蔵書の充実と廃棄を実施
学校図書館の体制整備	継続	学校図書館等整備方針を基に司書配置やオンライン化等を進め、中学校図書館の整備について検討を開始
ネットワークを活用した読書支援	新規	図書館に来ることのできない児童に対し、学校を介して図書館の蔵書を活用する方法を検討
学校司書の資質向上	拡充	研修により学校司書の専門性を伸ばすとともに、学校の教育活動と連携
ブックンボックス (巡回文庫) *	継続	朝読書、調べ学習などに活用できる資料の充実

*ブックスタート＝図書館司書や保健師などが、それぞれの立場から、赤ちゃんや絵本を囲んで気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡すもの。全ての家庭において、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間をもつことができるよう支援することを目的としている。

*ブックトーク＝図書館司書などが、テーマを決めてあらかじめ準備しておいた本を順序だてて紹介すること。紹介された本の中から興味を抱いたものを手にとることで、さまざまな本と出会うことができる。

*ブックンボックス（巡回文庫）＝石狩市民図書館から市内小中学校へ団体貸出する図書及び事業名。

*家読（うちどく）＝読書習慣の定着や家庭でのコミュニケーションを深めるために行う事業。

*調べる学習コンクール＝公益財団法人図書館振興財団が主催するコンクール。石狩市は、平成 24 年度から地方予選となる「石狩市調べる学習コンクール」を実施している。

2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

■ 目的

利用者が求める文献・情報を提供する機能を高め、また、所蔵資料の活用や他機関との連携を通じた情報発信を積極的に行うことにより、生涯学習活動を支援します。

■ 関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
情報提供機能の強化	継続	データベースを活用し、レファレンスサービス*の質を高めるとともに、相互貸借制度*や国会図書館のデジタル資料閲覧サービス等により、所蔵していない情報の提供機能を強化

友好図書館交流	新規	宮城県名取市図書館、石川県輪島市立図書館と資料交換、相互貸借やボランティア交流等を実施
情報の発信	拡充	蔵書やインターネットの活用、レフェラルサービス*による他機関との連携により、地域情報をはじめとするさまざまな情報を発信

*レファレンスサービス＝利用者に対して図書館員が行なう人的な援助。主に、求めている文献そのものや、文献の探し方を提示することなど。

*相互貸借制度＝自館に無い資料を他自治体の図書館や機関の協力を得て取り寄せる制度。

*レフェラルサービス＝利用者が必要とする情報の情報源となりうる人もしくは機関、主として他の図書館や博物館、研究機関、専門家への紹介などを行なうこと。

3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

■目的

高齢者や目・耳などに障がいのある方、また、その他の理由で市民図書館に来館することが困難な方へのサービスの充実を図り、誰もが図書館のサービスを楽しむことができます。

■成果指標

指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20	25

■関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
来館が困難な方へのサービスの充実	継続	宅配サービスや返却等のサービスポイントの設置、出張貸出等により、来館が困難な方へのサービスを実施
分館でのサービス活性化	拡充	本館で行った事業の成果・記録を分館においても利用または実施

4. サービスを支える基盤を整備する

■目的

市民とともに歩む図書館を目指し、運営に関する情報を積極的に公開するとともに、対話の場を増やし、市民との協働を進めます。

また、施設の補修や情報機器等の更新を適切に行うことで利用しやすい環境を提供するとともに、専門的職員の配置や職員の資質向上を図るなど、基本サービスの充実に不断に取り組めます。

■関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
運営状況の公表	継続	ホームページや図書館だより、要覧など、さまざまな媒体を活用し、図書館の運営状況を積極的に公表
市民協働による事業展開	拡充	市民やボランティア団体との協働により、市民とともに歩む図書館を目指した事業を展開 ・図書館まつり（協働で企画・運営） ・科学の祭典 in 石狩（実行委員会の支援）
施設の補修・機器の更新	継続	施設の補修・情報機器等の更新を適切に実施
職員の資質向上	継続	職員の研修を継続的に行い、サービス・事業を質的に向上
住民調査の実施	新規	住民調査（アンケート）を行い、図書館サービスの改善を検討・実施

5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

■目的

魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応えるとともに、インターネット環境の活用を通じて、調べものに役立つ環境を整えます。

■成果指標

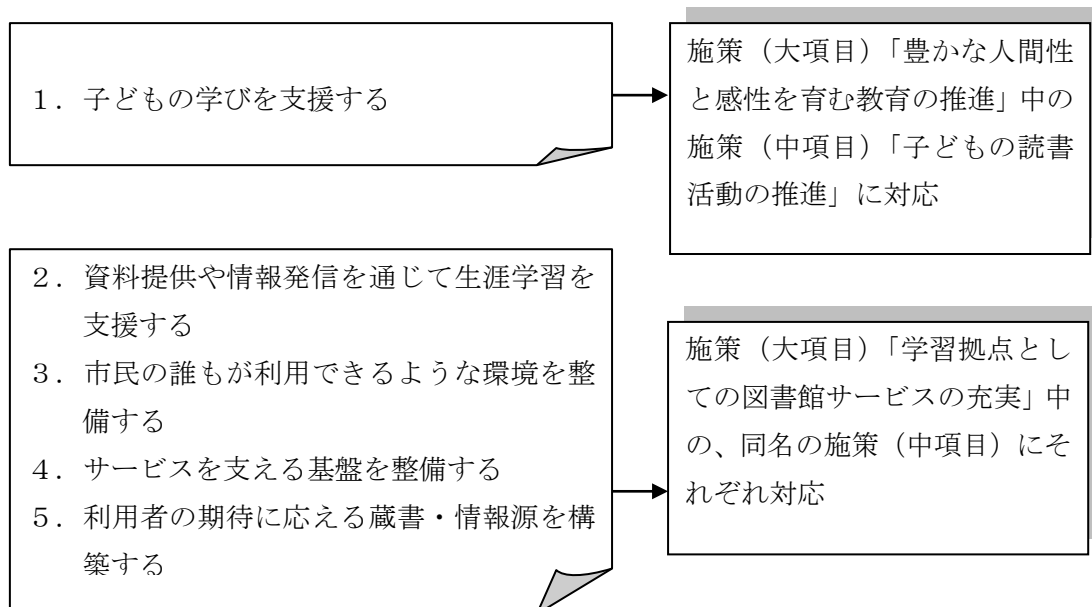
指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
石狩市民図書館（本館）の入館者数	人	261, 324	300, 000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	4, 097	5, 000
地域行政資料の点数	点	27, 625	35, 000

■関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
魅力的な蔵書・情報源の構築	継続	毎年一定程度の新鮮な資料（雑誌・新聞を含む）を購入し、魅力的な蔵書を構築
寄贈図書の活用	新規	寄贈図書やスポンサー雑誌等による蔵書の充実
地域行政資料の充実	拡充	特に石狩に関して、あらゆる形態の資料収集を行うとともに、整備・活用を強化
インターネットによる調査研究環境の充実	継続	利用者が持ち込んだコンピュータ等を活用し、インターネットで調査研究できる環境を整備

＊上に掲げた施策は、「石狩市教育プラン」に盛り込まれた計画を再掲したものです。

「石狩市教育プラン」との対応関係は以下のとおりです。



これからの図書館がめざすもの
－ 石狩市民図書館ビジョン －

平成 22 年 3 月発行
平成 27 年 3 月改訂

編集・発行 石狩市民図書館

石 狩 市 民 図 書 館

〒061-3217 石狩市花川北7条1丁目26番地

Tel (0133) 72-2000 Fax (0133) 73-9120

ホームページ <http://www.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp/>

E-mail ishikari-lib@mail.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp

花川南分館

〒061-3206 石狩市花川南6条5丁目27番地2 「花川南コミセン」内

Tel (0133) 73-4946 Fax (0133) 73-5300

八幡分館

〒061-3361 石狩市八幡2丁目332番地12 「八幡コミセン」内

Tel&Fax (0133) 66-4261

浜益分館

〒061-3101 石狩市浜益区浜益630番地1 「浜益コミセン(きらり)」内

Tel (0133) 79-5577 Fax (0133) 79-5568

あいかぜとしょかん(厚田小学校図書館)

〒061-3601 石狩市厚田区厚田109番地2 「厚田小学校」内

Tel&Fax (0133) 78-1310